

第 8 号様式（第15条、第17条関係）

広告物等除却（滅失）届

年 月 日

長岡市長 様

郵便番号  
住 所  
届出者 氏 名  
〔法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名〕  
電話番号

下記のとおり広告物等を除却（広告物等が滅失）したので、新潟県屋外広告物条例第20条第2項（第25条第2項）の規定により届け出ます。

記

| 広告物等の種類及び数量 | 種類              | 数量       |
|-------------|-----------------|----------|
| 表示（設置）の場所   |                 |          |
| 許 可 期 間     | 年 月 日から 年 月 日まで |          |
| 許 可 年 月 日   | 年 月 日           | 許可番号 第 号 |
| 除却（滅失）年月日   | 年 月 日           |          |
| ※ 受 理 印     |                 |          |
|             |                 |          |

注 1 許可年月日の欄及び許可番号の欄には、現に受けている許可に係る許可年月日及び許可番号を記入すること。

2 ※印欄は、記入しないこと。

3 広告物等を表示又は設置するための基礎や支柱等（以下「掲出物件」という。）は、広告物等除却後、原則撤去する必要があります。

やむを得ず広告物等除却後に掲出物件が残る場合、新潟県屋外広告物条例第18条（管理義務）及び18条の2（点検義務）による管理・点検が必要となります。

つきましては、当該掲出物件の管理等を広告物等除却（滅失）届の届出者以外がその掲出物件の管理等を行う場合は、その者の住所、氏名、電話番号を記載した文書（任意様式）を広告物等除却届と一緒に提出してください。